

大津市中期財政計画

(改訂)

計画期間 平成22年度～平成28年度

(前期：平成22年度～平成24年度、後期：平成25年度～平成28年度)



<平成21年10月(策定)>

<平成22年10月(改訂)>

<平成23年10月(改訂)>

平成24年11月(改訂)

大 津 市

目 次

（本編）

1	はじめに	1
2	中期財政計画の目標	3
3	計画の基本的事項	3
4	推計の前提条件	
	歳 入	4
	歳 出	6
5	7年間の収支見通し	9
6	収支試算における課題	9
7	財政運営の健全性確保のための方策	10

（資料編）

1	経常収支比率	15
2	実質公債費比率	16
3	将来負担比率	17
4	市債残高	18

1 はじめに

わが国経済は、世界景気の減速等を背景として回復の動きに足踏みがみられ、当面は弱めの動きが見込まれるものの、東日本大震災の復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ再び景気回復へ向かうことが期待されていますが、欧州債務危機を巡る不確実性が依然として高く、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が景気を下押しするリスクとなっており、企業収益や個人所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要とされていることなどから、今後の経済見通しも一層厳しい状況が予測されます。

本市の平成23年度決算は、税収が法人市民税が震災以前の企業業績の回復から微増となったものの、個人市民税の減により前年度比わずか0.9%の増加にとどまる一方で、不況や少子高齢化の影響などにより扶助費が6.3%増加し、加えて、競輪事業特別会計の廃止や大津市産業廃棄物処理公社の解散など懸案課題の解決に向けた財政需要の増加により、地方交付税や臨時財政対策債などで対処する状況となりました。

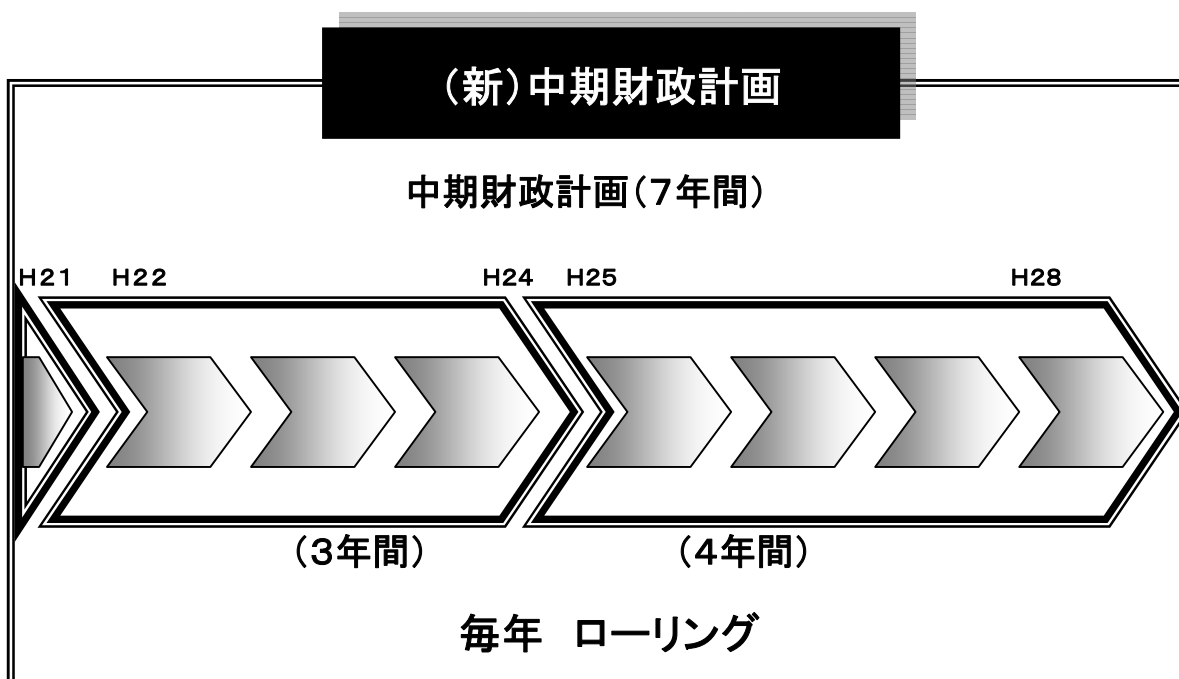
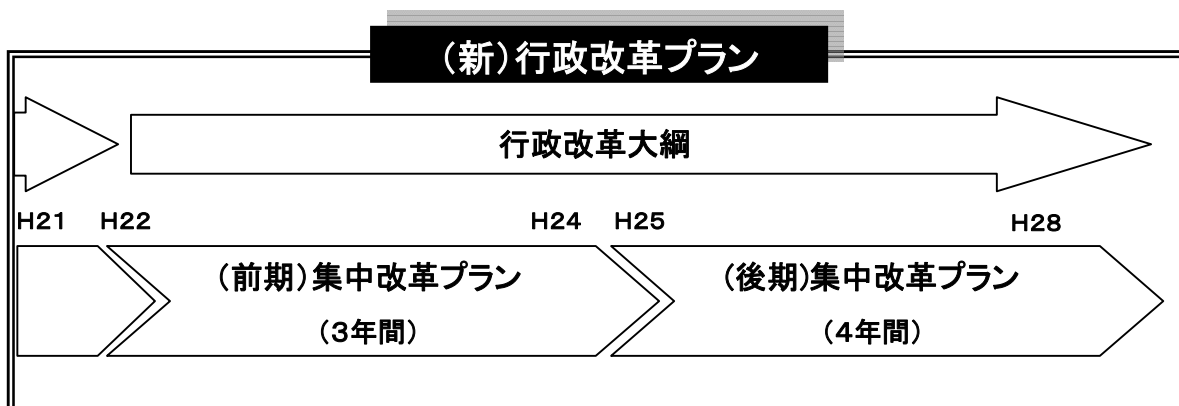
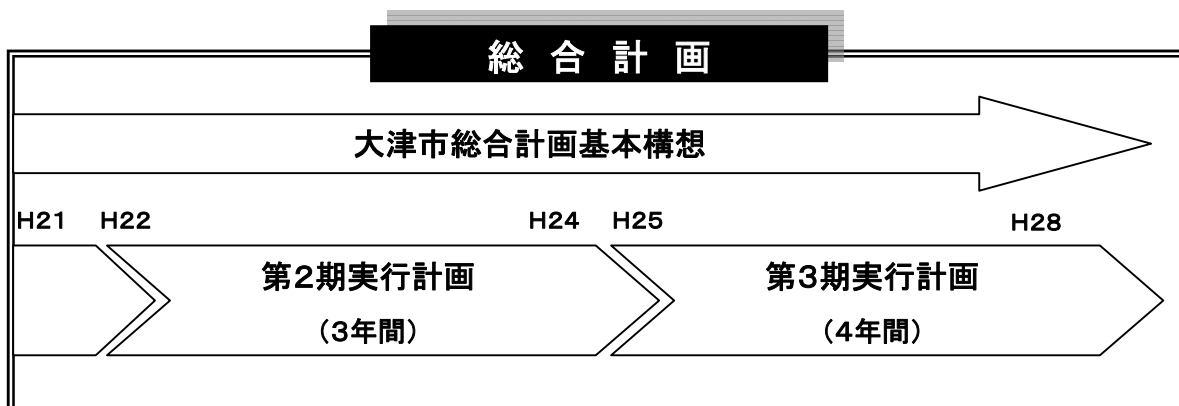
平成24年度以降も長引く雇用環境の悪化や景気の先行き不透明感から税収に大幅な伸びが期待できない中で、生活保護や障害福祉サービスなど増嵩する扶助費への対応、震災以降の防災意識の高まりに対する安心・安全なまちづくりに向けた防災対策の推進、節電・省エネ・新エネ対策等循環型社会の構築、老人医療や介護、子育て支援の更なる充実、また、高度経済成長期に建設された多くの公共施設の維持管理及び延命・更新経費など、財政需要はますます増大・複雑化しています。

今後とも社会経済環境の変化に伴い、多様化した行政需要に柔軟かつ迅速に対応し、政策課題の着実な実行と中核市にふさわしい財政基盤の強化を図り、自覚と責任を持った都市経営を進めていくことが求められています。

本市では、平成21年10月に、現下の厳しい財政状況を乗り切り、将来にわたり持続可能な行政システムの構築と自主・自律性の高い自治体経営を目指すとともに、健全財政を堅持するため、平成22年度から平成28年度までの7年間を計画期間とする「大津市中期財政計画」を策定しました。

本計画は、毎年度見直すこととしていることから、本年度は、平成25年度から始まる第3期実行計画と後期集中改革プランの整合を強化し、前年度の決算分析・検証に加え、可能な限りの確かつ正確な財政予測に基づいた見直しを行い、さらなる健全財政運営に努めていきます。

総合計画、（新）行政改革プラン、中期財政計画の計画期間



2 中期財政計画の目標

中期財政計画は、中長期的なまちづくりの展望のもとに予定する諸施策や構想を着実に推進するため、その基礎となる堅実な財政運営の指針とします。

具体的な目標は下記のとおりとします。

- (1) 大津市総合計画第3期実行計画について、計画事業の着実かつ計画的な実施を推進します。
- (2) (新) 大津市行政改革プラン後期集中改革プランに基づく行財政運営の適正化を促進し、財政の健全化を推進します。
- (3) 多種多様な市民ニーズに対し、安定的で効率的な行政サービスを提供し、持続可能な財政基盤を確立するための運営指針とします。

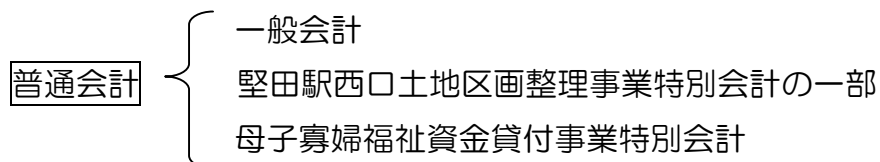
3 計画の基本的事項

(1) 計画期間

平成22年度から平成28年度までの7年間

ただし、平成22年度から平成24年度の3年間と、平成25年度から平成28年度までの4年間に分割し、本年度改訂において第3期実行計画と後期集中改革プランの整合を図ることとします。

(2) 対象会計



(3) 推計のベース

- ・推計のベースは、平成23年度決算額と平成24年度決算見込額（平成24年9月現在）とします。
- ・消費税増税に係る影響は改正年度で影響額を見込みますが、その他法改正及び国・県補助制度等は、改正内容と本市への影響が現時点では予測できないため、現行制度が継続するものとして推計します。

(4) 参考数値(本改訂では市税のみ将来予測に適用)

内閣府試算の「経済財政の中長期試算」における経済成長率等を参考とします。(名目経済成長率 慎重：1%台後半、成長戦略：3%)

(5) 繰入金及び繰越金

年度間の財政調整手段に用いる財政調整基金等の取り崩しによる繰入金や繰越金は見込まないものとします。

4 推計の前提条件

歳 入

(1) 市税

① 個人市民税

平成25年度は雇用環境の低迷による所得の減少及び生命保険料控除額変更等の税制改正の影響を考慮した試算を行い、現下の経済情勢等から平成26年度以降は前年度対比1%の伸びを見込みます。

② 法人市民税

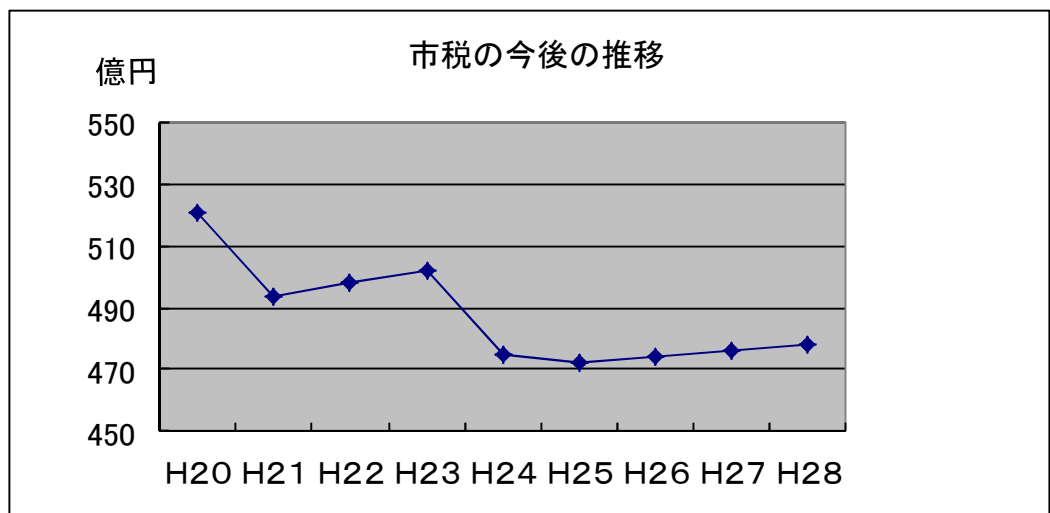
平成25年度は円高・デフレによる影響を考慮した試算を行い、現下の経済情勢等から平成26年度以降は前年度比0%の伸びを見込みます。

③ 固定資産税及び都市計画税

平成25年度は今後も新增築家屋の微増による影響を考慮した試算を行い、平成26年度以降は前年度対比0%とします。

④ その他の市税（事業所税、軽自動車税、市たばこ税等）

平成25年度は市たばこ税の税率改正後の消費本数の伸びが見込めず、軽自動車登録台数の微増で試算を行い、平成26年度以降は前年度対比0%の伸びで見込みます。



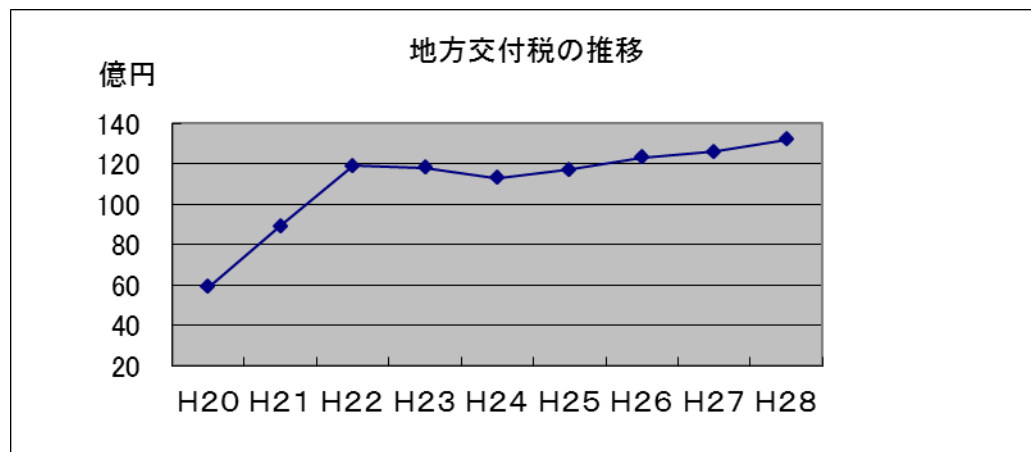
(2) 地方譲与税及び交付金

過去の伸び率や経済成長率から、平成25年度以降の伸び率を前年度対比

0%で見込みます。ただし、地方消費税交付金については、平成26年4月の5%から8%の増税及び27年10月からの8%から10%の増税に係る影響額を見込みます。

(3) 地方交付税

- ① 普通交付税は各年度の基準財政収入額と基準財政需要額を見込んで算出します。
- ② 特別交付税は被災地の復興財源への配分を考慮し、今後は5億円程度で推移すると見込みます。



(4) 国県支出金

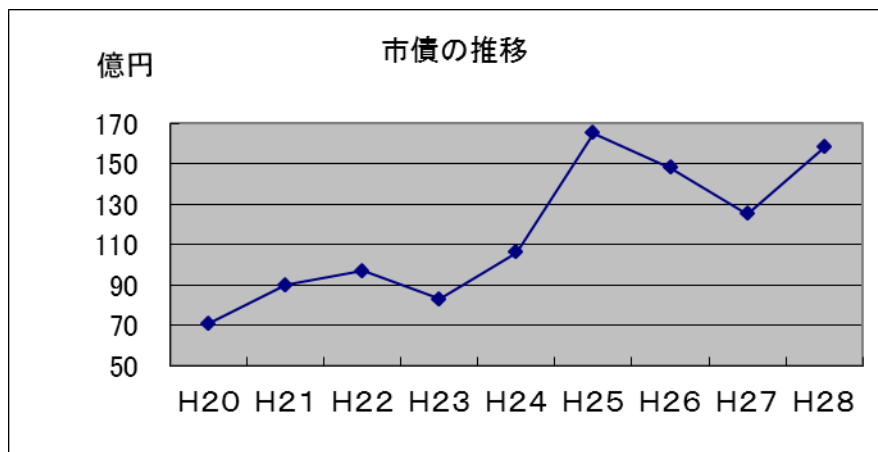
扶助費の増加（子ども手当を除く）に伴う国県支出金の増加を見込み、扶助費以外の国県支出金は事業施行年度に相当分の国県支出金を見込みます。

ただし、平成25年度以降の「地域自主戦略交付金」については、対象事業・枠組み・交付率等が不明なことから現行事業で適用される補助率等で算定しています。

(5) 市債

- ① 現行の地方債制度により推計します。
- ② 臨時財政対策債を除いた事業債は、平成24年度決算見込みをベースに第3期実行計画等に基づく重点事業等対象事業の施行年度に相当額を見込みます。
- ③ 退職手当債の発行は見込みません。

- ④ 土地開発公社の解散に係る第三セクター等改革推進債は、公社保有資産簿価から引取可能額を除いた４６億５千万円を平成２５年度に見込みます。



(6) 繰入金

- ① 財政調整基金と減債基金及び特定目的基金のうち退職手当基金は、取り崩さないものとして見込みます。
- ② その他特定目的基金は、過去の実績から対象事業に係る繰入額を見込みます。

歳 出

(1) 人件費

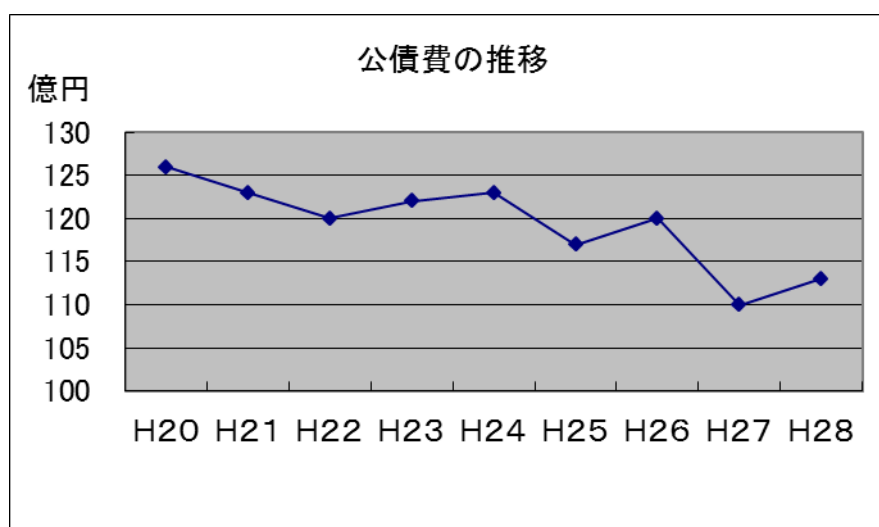
平成２４年度決算見込額のうち、退職手当金を除いた人件費（１９４億９千７百万円）が平成２５年度以降も推移すると見通した上で、退職者と新規雇用の給与差額の減額を考慮し、各年度の退職手当金を加えた額を見込みます。

(2) 扶助費

平成２４年度決算見込額のうち、障害福祉サービス費の制度改正や支給件数の増加に伴う伸び率が著しく、一方、生活保護費の伸びが鈍化していることなどを勘案して、平成２５年度以降は、各扶助費ごとに事業費を２％から５％で伸ばした所要額を見込みます。

(3) 公債費

- ① 既発債は決算統計の資料より、新発債は公共事業等投資的経費の見通しを勘案して見込みます。ただし、地域自主戦略交付金事業については、現行の地方債制度により推計しています。
- ② 平成25年度以降の新発債の利率は、財政融資、地方公共団体等金融機構、銀行等資金の近年の金融情勢から、年利1.8%と見込みます。
- ③ 第3セクター等改革推進債は本市の財政状況から償還期間を10年とし、平成26年度以降毎年5億円あまりを償還額として見込みます。



(4) 物件費

全ての予算事業における物件費を事業ごとに推計し、平成25年度以降の所要額を見込みます。また、消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。

(5) 維持補修費

物件費同様、全ての予算事業における維持補修費を事業ごとに推計し、平成25年度以降の所要額を見込みます。また、消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。

(6) 補助費等

企業会計への繰出金については、各会計の経営計画に基づく繰出金を見込み、その他特別要因を除いた補助費は全ての予算事業から平成25年度以降の所

要額を推計します。また、平成25年度のみ、土地開発公社の解散に係る債務保証の補填として46億5千万円を見込みます。

(7) 積立金

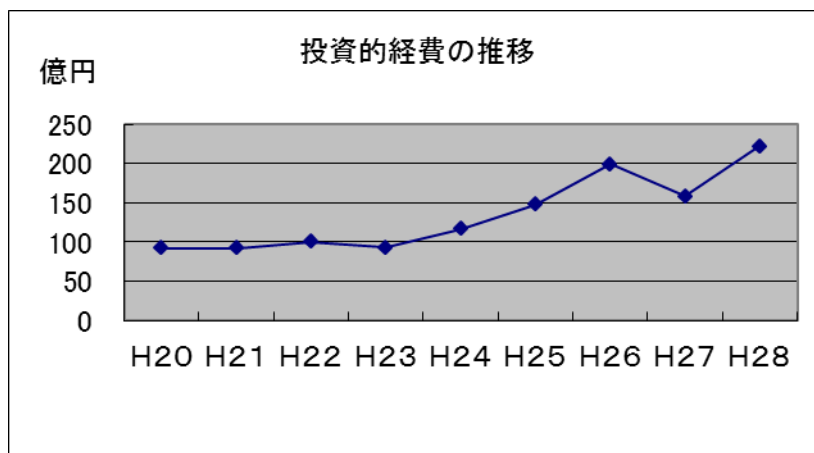
平成25年度以降も毎年度、財政調整基金に3億円、庁舎整備基金に1億円の積立てを見込みます。

(8) 繰出金

各特別会計繰出金については、計画期間における事業の進捗状況や制度改正等の影響を踏まえたうえ、平成25年度以降は会計ごとに分析した繰出基準に基づく金額を見込みます。

(9) 投資的経費

道路や河川の改修費、施設の補修費など毎年一定の経費が見込まれるものについては、全ての予算事業から所要額を推計し見込むこととしますが、第2期実行計画等に基づく継続事業及び第3期実行計画の重点事業として予定している各種大型公共事業は事業施行年度に相当額を見込みます。また、投資的経費も消費税増税の影響として、平成26年度には3%分を平成27年10月から5%分の増額を見込みます。



５ ７年間の収支見通し（普通会計）

単位：百万円

年 度		H22 決算	H23 決算	H24 決算見込	H25	H26	H27	H28
歳 入	市税	49,757	50,197	47,519	47,219	47,413	47,609	47,807
	譲与税・交付金	4,946	4,894	4,326	4,326	5,418	6,432	7,446
	地方交付税	11,875	11,811	11,301	11,651	12,330	12,601	13,182
	国県支出金	23,485	21,979	22,595	24,468	26,090	25,243	26,727
	市債	9,732	8,248	10,567	16,502	14,827	12,487	15,750
	その他	8,425	8,571	9,960	7,256	7,227	7,116	7,008
	計(A)	108,220	105,700	106,268	111,422	113,305	111,488	117,920
歳 出	人件費	20,354	20,145	19,497	20,056	20,281	20,629	20,433
	扶助費	24,957	26,540	26,849	27,260	27,813	28,540	29,090
	公債費	11,974	12,162	12,292	11,730	12,018	11,045	11,319
	投資的経費	9,954	9,347	11,683	14,849	19,891	15,764	22,188
	繰出金	11,690	8,966	7,953	8,320	8,474	8,636	8,806
	その他	28,475	26,862	27,504	32,376	27,522	28,250	28,586
	計(B)	107,404	104,022	105,778	114,591	115,999	112,864	120,422
収支(A)−(B)		816	1,678	490	△3,169	△2,694	△1,376	△2,502
(参考) H22 から H28 の 7 年間の 収支不足額		前期 2,984			後期 △9,741			△6,757
H25 から H28 の 4 年間の収支不足額					△3,169	△6,572		△9,741

６ 収支試算における課題

今回の試算では、第3期実行計画と後期集中改革プランの期間である平成25年度からの4年間で約98億円の収支不足が見込まれる厳しい財政状況が予測されます。

また、地方交付税の今後の動向や財源調整のための基金の減少に加え、国と地方の役割分担の地域主権改革や、時代の変化に伴う新たな行政需要の増大も予想されます。これらに柔軟に対応するためには、（新）大津市行政改

革プランに基づく強力な取り組みにより効率的な行政運営を行うことが必要です。

加えて、事務事業の客観的な見直し手法である行政評価システムを強化することで業務のスリム化を図り、効果的な事業費の配分を行う必要があります。

7 財政運営の健全性確保のための方策

前述6の課題に対応するとともに、本市財政の健全性維持確保のため、平成22年2月に策定した「(新)大津市行政改革プラン」の改訂に併せ、平成25年度以降の取組みを定めた「後期集中改革プラン」との連携を強化し、整合性を図りながら以下の方策に取り組みます。

特に、前年度までの取組項目を継承しつつ、行政改革の基本的な視点である「経営の視点」「サービス向上の視点」「健全財政の視点」の3つの視点に掲げられた全64の取組項目から、財政健全化に資する18項目及び目標額を具体的に明示することとします。

(1) 経営の視点

① 事務事業の再編・整理・統合・廃止

施策、事業評価結果等をもとに毎年約30事業の再編・整理、統廃合計画を策定し、行政事務の効率化と事業の選択と集中による財源確保を図ります。

② 本庁及び支所における土・日の証明書発行サービスの廃止

費用体効果の観点から、利用者の少ない土日の証明書発行サービスを廃止し、人件費等の削減を図ります。

③ 市民センターの機能の検討

市民センターの業務分析を行い、窓口取扱い業務の拡縮など今後の市民センターの機能について検討します。

④ 公立幼稚園の再編

園児数の減少が進む公立幼稚園の教育環境整備を図るため、園の再編統合や保育園との施設の一体化等に向けて実施計画を策定し、適正規模、適正配置に取り組みます。

⑤ 職員定数の適正化

行政機能のスリム化や行政サービスの提供方法など、行政効率と業務量に応じた人員の適正配置に努めるとともに、業務委託の推進や臨

時嘱託職員の活用、能力や実績に応じた給与制度等の継続的な見直しにより総人件費の抑制を図ります。

⑥ 諸手当の見直し

社会経済情勢を考慮しながら、特殊勤務手当、通勤手当、住居手当、さらには、旅費(宿泊料及び旅行雑費)について、支給対象や支給基準等の見直しを行い公費の適正支出を図ります。

⑦ 時間外勤務手当の縮減

能率的な職務の執行及びワークライフバランスや経費の削減の観点、また職員の健康管理面からも時間外手当の一層の縮減に努めます。

(2) サービス向上の視点

⑧ コンビニによる証明書発行の検討・実施

費用対効果の検証から②の取組みにより、土日の証明書発行を廃止した場合において、社会保障・税番号制度導入の動向を見極めながらコンビニエンスストアにおける各種証明書交付の実施に向けて検討を進めます。

⑨ 協働事業の推進

大津市協働推進計画に基づき、「協働提案制度」の実践を通じて事務事業の検討見直しにより、三者の役割分担による行政の効率化を図ります。

⑩ 指定管理者制度の積極的な導入

公の施設の管理運営について、今後も積極的に指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上とともに施設管理の適正化及び経費の削減を図ります。

(3) 健全財政の視点

⑪ 補助金の見直し推進

平成24年度に策定する「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、補助金に係る透明性と公平性の確保及び補助金の有効活用の観点から、全ての補助金について交付基準等を作成し、補助金の適正化を図るための確認と検証を行い見直しを推進します。

⑫ 公共施設における電気調達の方法検討

「市有施設における新エネルギー利用方針」に基づき、太陽光発電

の設置や他の再生可能エネルギー等の利用検討、実施により公共施設の電力自給を推進します。

⑬ 市有財産等の売却及び貸付推進

自主財源の確保の観点から、行政財産等で公共的利用が見込めない土地や小規模土地については、有効活用等の有無を検討し、売却及び貸付を積極的に推進します。

⑭ 未収金の収納率の向上

市税、保育料、使用料等の未収金については、負担の公平・公正の観点から具体的な数値目標を設定し、適正な債権管理、回収による収納対策の強化と徴収率向上を目指します。

⑮ 使用料・手数料等の見直し推進

使用料等については、「施設使用料設定基準」に基づき、料金体系や減免制度について、受益者負担の原則、算定根拠の明確化の視点に立った見直しを行います。

⑯ 家庭系ごみの有料化検討・実施

天津市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、家庭系ごみの排出抑制、再利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、また市民意識の改革を推進するため、家庭系ごみの有料化に向けての検討を行います。

⑰ 広告収入等の拡大

様々な広告媒体の活用を検討しながら、広告掲載事業のさらなる拡大を推進し、自主財源の確保を図ります。

⑱ 固定資産税(償却資産)の課税強化

償却資産に係る申告書や国税資料の調査、実地調査による課税客体の新規把握等、調査対象の拡大による課税強化に努め、公正・公平な課税による自主財源の確保を図ります。

(4) 財政基盤の充実強化・事務事業の効率化に向けたその他の取り組み

※目標額(財政効果額)を設定せずに従前から継続して取り組む項目

① 予算の分権化(事業単位の枠配分予算)の推進

庁内分権による権限と責任を明確にし、自主・自律性のある予算を編成するため、平成22年度から実施している枠配分対象事業を見直し、平成25年度から新たな事業体系による枠配分予算編成を継続します。

② 計画的な基金の活用

年度間の財源調整や緊急かつ重要な行政需要、将来の市債償還などに対応するための財政調整基金や減債基金、また将来予想される施設の大規模改修等に備えるための公共施設等整備基金、さらに職員の大量退職に備えた退職手当基金等については、積立と取り崩しのバランスを勘案しながら、計画的効果的に活用します。

◎ 財政運営の健全性確保のための取組目標

単位：百万円

項 目		H25	H26	H27	H28	計
歳入	⑬市有財産の売却・貸付推進	20	30	30	50	130
	⑭未収金の収納率向上	45	56	64	70	235
	⑮使用料手数料等の見直し	0	10	20	40	70
	⑯家庭系ごみの有料化	0	0	0	200	200
	⑰広告収入等の拡大	8	8	9	9	34
	⑱固定資産税の課税強化	50	50	50	50	200
	小 計(6項目)	123	154	173	419	869
歳出	①事務事業の再編整理統合廃止	70	200	380	550	1,200
	②土日の証明書発行廃止	11	11	20	20	62
	③市民センター機能の検討	0	0	0	5	5
	④公立幼稚園の再編	0	0	44	44	88
	⑤職員定数の適正化	0	0	280	280	560
	⑥諸手当の見直し	35	35	35	37	142
	⑦時間外勤務手当の縮減	150	150	150	150	600
	⑧コンビニによる証明書発行	0	0	2	2	4
	⑨協働事業の推進	0	2	4	7	13
	⑩指定管理者制度の導入	0	4	16	20	40
	⑪補助金の見直し	0	70	80	90	240
	⑫公共施設の電気調達方法検討	0	0	0.1	0.1	0.2
	小 計(12項目)	266	472	1,011	1,205	2,954
合 計(18項目)		389	626	1,184	1,624	3,823
25 年度から 28 年度の目標額		389	3,434			

以上の取り組み目標を達成することによって、第3期実行計画及び後期集中改革プランの取組期間の初年度である平成25年度の1年間に見込まれる約32億円の収支不足のうち、当面4億円の解消を目指します。

また、全期間である平成28年度までの4年間に見込まれる約98億円の収支不足のうち、当面38億円の解消を目指します。

毎年度、本計画の取組項目の検証を行いローリングする中で、今後の経済情勢などにより多額の収支不足が発生し、これを解消できないと判断した場合には、いわゆるハコモノの新設等について凍結する場合があります。

したがって、投資的経費については可能な限り国や県の補助金等が財源として見込めるものに限定し、一般財源や市債だけを財源とした単独の施設整備については抑制する方針で臨みます。

さらに、独立採算制を基本とする企業会計や特別会計にあっては、積極的に民間的手法の導入等による経営健全化を推進するため、安易に各会計の収支不足を一般会計から補填するようなことがないよう、特に基準外繰出しについては抑制する方針で臨みます。

（４）財政指標の目標設定

財政の健全性を確保するため、各種財政指標の中でも、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高について目標値を設定し、健全性維持の目安とします。

経常収支比率	90%以下（平成28年度）
実質公債費比率	10%以下（平成28年度）
将来負担比率	50%以下（平成28年度）
市債残高（臨時財政対策債を除く）	700億円以下（平成28年度）

資 料 編

本市の財政運営において、常に注視していかなければならない指標として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、市債残高の4指標を参考資料として下記に掲載しました。

1 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税など毎年経常的に収入される財源が、義務的経費など毎年経常的に支出される経費に充当される割合を示します。

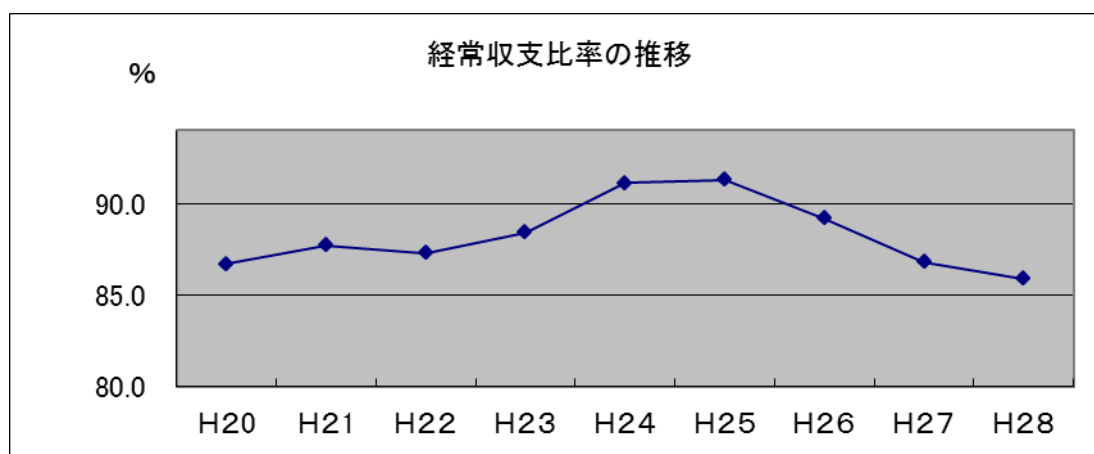
投資的経費を抑制する一方で、扶助費などの義務的経費の増嵩や一般行政経費の比重が高まることから、予断を許さない状況が続くと予測されます。

年々、財政構造の硬直化が進んでいることを踏まえ、今後、さらに一般行政経費をはじめとする経常経費の抑制に努め、弾力性を保持した財政運営を図っていくことが肝要です。

経常収支比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込	H25	H26	H27	H28
86.7	87.7	87.3	88.4	91.1	91.3	89.2	86.8	85.9



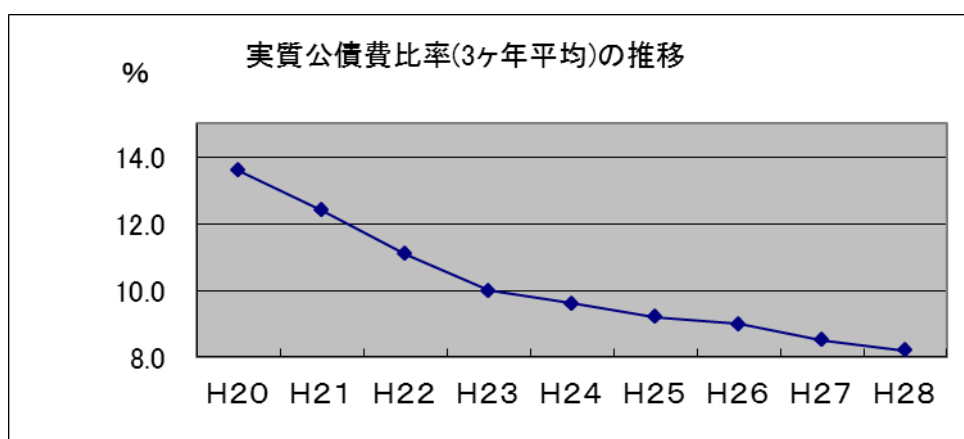
2 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額を指標化し、当該地方公共団体の資金繰りの深刻度を示すもので、一般会計が償還している市債以外に特別会計で償還していて、一般会計がその一部を繰出金として負担しているものを含めて算入しています。投資的経費の抑制による市債発行額の減少に取り組んでおり、引き続き、選択と集中による歳出の削減に努め、この指標の良化を図ってまいります。

実質公債費比率の推移(3ヶ年平均)

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込	H25	H26	H27	H28
13.6	12.3	11.1	10.0	9.6	9.2	9.0	8.5	8.2



3 将来負担比率

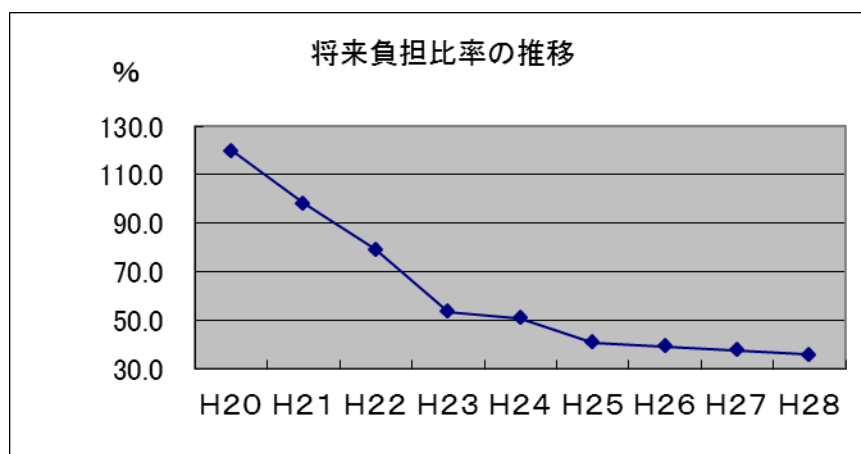
将来負担比率は、一般会計の借入金や将来支出しなければならない可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、本市の財政を圧迫する恐れが高いかどうかを示すものです。

計画では、公営企業債等への繰出金や土地開発公社解散の前提による第三セクター等の負債額等の抑制により負担比率は良化を示していますが、市債残高の増加とともに基金の取り崩しにより充当可能基金が減少すれば将来負担比率の上昇が避けられない傾向が予測されることから、今後の動向に注視することが肝要です。

将来負担比率の推移

単位:%

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込	H25	H26	H27	H28
119.9	98.1	79.2	53.5	50.8	40.8	39.1	37.5	35.7



4 市債残高

市債残高は、平成23年度末で約1,074億円（普通会計）となっています。このうち交付税の振替である臨時財政対策債の残高は358億円であり、これを除くと716億円となります。今後は、土地開発公社解散のための第3セクター等改革推進債の発行に加え、交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行も余儀なくされるため、建設事業等各種事業債の新規発行を抑制し、計画的な償還に努めます。

市債残高の推移

単位:億円

H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込	H25	H26	H27	H28
(1,110)	(1,098)	(1,095)	(1,074)	(1,081)	(1,143)	(1,185)	(1,214)	(1,273)
888	848	786	716	672	689	683	683	704

* 上段（ ）は臨時財政対策債を含む市債残高

下段は臨時財政対策債を除く市債残高

